

恒例の防災訓練をしました



毎年2回行う「防災訓練」を開催しました。地震発生を放送し、職員とご利用様が避難するまでに、約15分かかりました。まずは、初動が大切ですが、移動中の転倒や事故が起こらないように避難することが大切です。今回の訓練での反省点は、ヘルメットのかぶり方で、それぞれ紐の調整がうまくいかなかったことが挙げられます。次回は、反省点を踏まえて開催したいと思います。

s
s
み
ら
い
新
聞

第129号

2024年5月

発行責任者

新津 尚

介護サービスは余裕があるときから計画的に

施設で短期間の宿泊サービスが受けられるショートステイは、在宅介護の物理的負担を減らせる強い味方です。しかし、ショートステイを利用するには1～2ヵ月前からの事前予約が必要です。予約開始時期は地域ごとに異なるため、ケアマネジャーに確認が必要です。また、ショートステイは希望が多く、満床のこともあります。(ショートステイみらいは、できるだけご利用皆様のご希望を重視してお取りしていますので、空所日があります)

介護の生活が始まると、疲れているのに眠れない日が続く「このままでは自分が倒れてしまう」と危機感を感じる時などあります。こうした状況になってからショートステイの申し込みをして、すぐに利用できない事に怒りや絶望感を感じる方も多いようです。しかし、これは介護支援専門員(ケアマネジャー)の責任ではありません。

そこで、ショートステイを利用するには、2ヵ月後であっても前もって予約を入れておくことが大切です。今すぐに介護負担を減らすことはできなくても、2ヵ月後の負担軽減対策が取れます。介護は長期化する可能性が高いです。一時の感情に流されず「利用できるサービスはしっかり利用する」という意識を持ちながら進めていきたいものです。さらに、ケアマネジャーへの再度の相談です。「空きがない」という返事をもっても、その後、突然「空きができる」こともあります。思わぬ介護トラブルが起きた時や、介護者自身に心身の不調が生じた時は、一人で悩まずにケアマネジャー、地域包括支援センターに相談してください。「誰かが一緒に考えてくれている」と安心感ができます。